

宇城広域連合広報2019

宇土市

宇城市

美里町



宇城広域連合消防部局 新規採用職員

宇城広域連合消防部局は、消防職9名、救急救命士1名を新規採用しました。

上段左から
岩越雅斗、山下凜、矢野誠一郎、
剣持太祐、西寺耀

下段左から
福田伊那努、片岡海利、大園麗華、
前田浩巧、立花凌太郎

宇城広域連合事務部局 新規採用職員

宇城広域連合事務部局は、一般事務職員2名を新規採用しました。

左から
仲道隆之助、宮本知



目次

当初予算の概要……………	2
結婚活動支援事業……………	3
介護福祉係……………	3

環境衛生課……………	4~5
消防本部……………	6~7
採用試験の案内……………	8

(注) 各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は、合計と一致しないことがあります。

平成31年度 宇城広域連合当初予算の概要

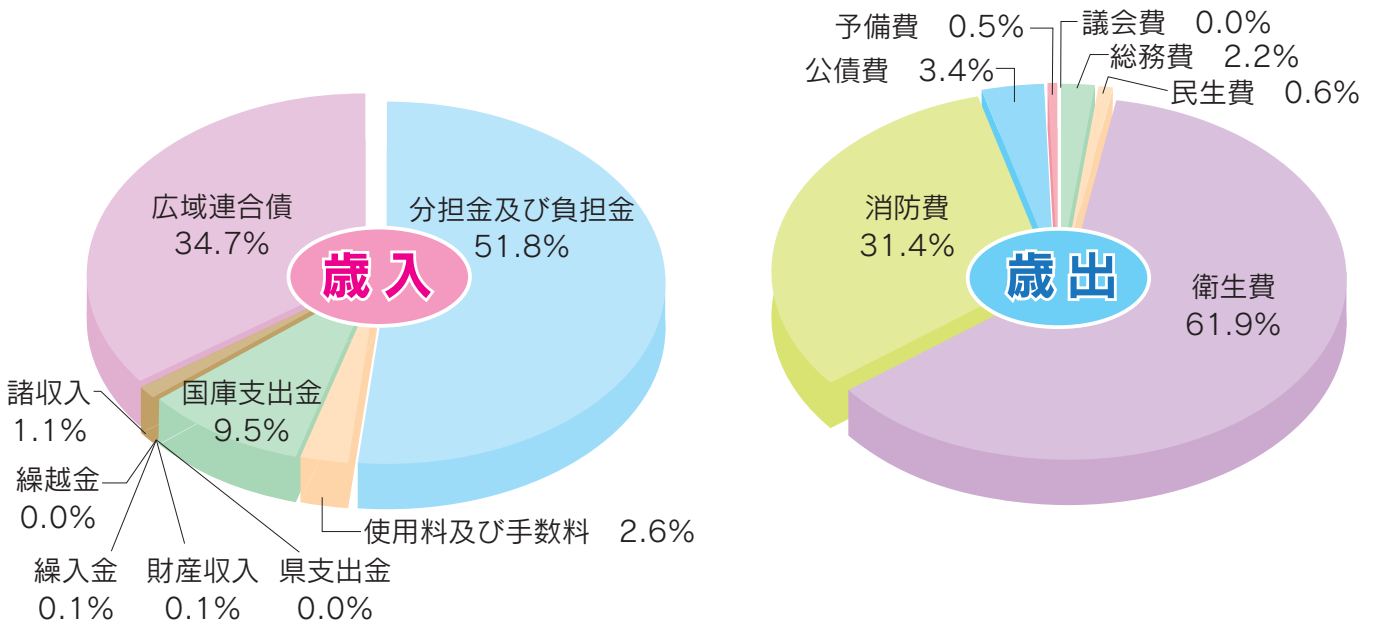
一般会計予算 **57億1,057万円**

【歳入】

区分	金額	割合	内容
分担金及び負担金	2,958,944千円	(51.8%)	関係市町等からの負担金など
使用料及び手数料	146,404千円	(2.6%)	火葬場使用料、ごみ処理手数料など
国庫支出金	543,926千円	(9.5%)	浄化センター更新事業・新清掃センター建設事業に係る国庫補助金
県支出金	163千円	(0.0%)	介護認定審査、火薬類取締に係る県委託金
財産収入	6,521千円	(0.1%)	財産の貸付、資源ごみの売却、基金の運用収入など
繰入金	8,460千円	(0.1%)	財政調整基金の繰入金
繰越金	1千円	(0.0%)	前年度からの繰越金
諸収入	63,851千円	(1.1%)	自動販売機販売手数料、ごみ袋販売収入など
広域連合債	1,982,300千円	(34.7%)	浄化センター更新事業・新清掃センター建設事業などに係る借入金
歳入合計	5,710,570千円	(100.0%)	

【歳出】

区分	金額	割合	内容
議会費	1,670千円	(0.0%)	議会運営費
総務費	125,972千円	(2.2%)	一般管理費、財産管理費、企画費など
民生費	34,930千円	(0.6%)	介護認定審査会費、障害認定審査会費
衛生費	3,534,405千円	(61.9%)	火葬場、ごみ処理施設、最終処分場、し尿処理施設の管理運営費など
消防費	1,790,734千円	(31.4%)	消防本部の管理運営、消防救急車両等の整備に係る経費など
公債費	194,859千円	(3.4%)	火葬場建設、ごみ処理施設補修、消防救急車両等に係る借入金の返済
予備費	28,000千円	(0.5%)	予見できない不足を補うための経費
歳出合計	5,710,570千円	(100.0%)	



宇城ふるさと市町村圏基金特別会計予算 **512万4千円**

【歳入】

区分	金額	内容
県支出金	89千円	婚活事業に関する県補助金
財産収入	5,004千円	宇城ふるさと市町村圏基金利子収入
繰越金	1千円	前年度からの繰越金
繰入金	0千円	基金繰入金
諸収入	30千円	セミナー受講料
歳入合計	5,124千円	

【歳出】

区分	金額	内容
事業費	5,074千円	結婚活動支援事業に係る経費
予備費	50千円	予見できない不足を補うための経費
歳出合計	5,124千円	



結婚活動支援事業

婚活登録者を募集しています!!



平成31年4月1日から結婚活動支援事業の登録条件と結婚活動支援センターの開所日時を変更しました。宇城広域連合結婚活動支援センターでは現在、結婚希望者の登録を募集しています。利用に関して登録料・相談料・お見合い料等はかかりません（イベント参加負担金は除く）。初婚・再婚は問いません。登録の詳細は次のとおりです。

準備するもの	①履歴書サイズの写真3枚、②印鑑、③本人確認書類の写し（運転免許証等）
登録条件	①男女ともに結婚を希望する20歳以上の方。 ②婚姻をしていない方。 ③男性は、関係市町（宇土市、宇城市、美里町）に住所があるか、勤務している方。 ④宗教活動、政治活動、営利活動が目的でない方。 ⑤暴力団関係者ではない方。
申込場所	宇城広域連合事務局2階 結婚活動支援センター
開所日時	毎週日曜日（10：00～17：00）、水曜日（13：00～19：00） ※年末年始を除く。

なお、詳細については、下記までお問い合わせください。

利用申込み
問合せ先

結婚活動支援センター

（宇城広域連合 総務課企画財政係）
住所 〒869-0532 宇城市松橋町久具396-2
TEL：0964-32-4144 080-1720-7652
FAX：0964-32-4152

受付場所 宇城広域連合事務局2階
開所日 毎週日曜日（10：00～17：00）
水曜日（13：00～19：00）
※年末年始を除く。



介護 福祉係

要介護認定審査業務・障害支援区分認定審査業務

関係市町が行う一次判定をもとに、それぞれの専門家で構成される審査会で二次判定を行います。

介護認定審査は、加齢に伴って心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう介護保険制度に沿って、要介護度の要支援1から要介護5に分類し、認定するものです。医療・保健・福祉分野の専門家4名で構成された審査会で審査されます。審査委員は、総数73名です。審査会は火曜日から金曜日まで開催され、一週間で約140件の審査が行われています。

障害支援区分認定審査は、障害手帳の等級とは異なり、心身・行動の状況に応じて、判定式に基づき区分1から区分6に分類し、認定するものです。この区分は、関係市町が障害者総合支援法に基づく、障がい者等に介護給付サービスの支給を決定するための判断材料の一つになります。障害保健福祉の学識経験者5名で構成された審査会で審査されます。審査委員は、総数10名です。審査会は月に2回開催され、一ヶ月で約21件の審査が行われています。

●平成30年度介護認定結果実績

区分	新規申請	更新申請	変更申請	計
非該当	41	17	0	58
要支援1	258	239	7	504
要支援2	181	303	8	492
要介護1	421	1,130	63	1,614
要介護2	187	920	100	1,207
要介護3	133	698	102	933
要介護4	110	696	165	971
要介護5	43	359	66	468
再調査	0	0	1	1
計	1,374	4,362	512	6,248

●平成30年度障害支援区分認定結果実績

区分	身体	知的	精神	重複	難病	計
非該当	0	0	0	0	0	0
区分1	0	0	0	0	0	0
区分2	6	9	5	0	0	20
区分3	13	15	14	8	0	50
区分4	10	30	10	6	0	56
区分5	8	20	4	9	0	41
区分6	31	34	2	27	0	94
再調査	0	0	0	0	0	0
計	68	108	35	50	0	261

審査事務の執行にあたっては、基本方針である「公平性、客観性」の確保が図れるよう関係市町・審査会委員と連携し、適正な運営に努めています。

エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業

宇城広域連合のごみ処理施設（宇城クリーンセンター）は、稼動開始から21年以上が経過し、施設の老朽化等により、新たにごみ処理施設の整備に向けて次のとおり事業を行っております。平成31年度（令和元年度）は、ごみ処理施設を建設する周辺地域の生活環境に及ぼす影響調査「生活環境影響調査」及び建設工事及び運営管理業務の発注に必要な書類等を作成し、落札者決定までの優秀提案者の選定を支援する「基本設計業務」を実施しております。

事業名	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024
地質調査								
測量調査								
基本計画策定								
生活環境影響調査								
基本設計								
建設工事（実施設計含む）								
運営事業（供用開始）								

汚泥再生処理センター整備事業

宇城広域連合では、平成25年度に策定した一般廃棄物処理基本計画により、汚泥再生処理センター整備事業に着手しています。

汚泥再生処理センター建設工事は、これまでに生活環境影響評価調査、地質調査、測量調査、施設整備基本計画策定を行い、平成29年度に総合評価落札方式により、優秀提案者を決定し、平成29年7月から工事に着手しています。現在、既設処理施設の一部を解体し、解体箇所新たに処理施設の建設を行っており、竣工は、令和3年3月の予定です。

橋梁架け替え工事は、施設整備基本計画により示された老朽化した橋梁の架け替えを行い、一般廃棄物の安全で安定的な処理を図るため、平成29年7月より工事に着手し、令和元年7月に竣工する予定です。

●汚泥再生処理センター建設工事

工期：平成29年7月21日～令和3年3月26日



令和元年5月9日撮影

建物の基礎となる杭の杭打ち工事を行っています。

杭本数：100本

杭外径：φ800及びφ1,000

杭長：L=23m～29m

●橋梁架け替え工事

工期：平成29年7月21日～令和元年7月31日



令和元年5月9日撮影

平成31年4月9日～11日に主桁12本の架設を行いました。

主桁本数：12本

桁長：L=21.4m

宇城広域連合環境審議会（答申）

宇城広域連合では、宇土市・宇城市・美里町のごみ処理及び生活排水処理の情報を記載した「一般廃棄物処理基本計画」を平成30年度に策定し、環境審議会に諮問しました。

諮問された一般廃棄物処理施設基本計画の審議結果を平成31年3月27日に宇城市長室において、篠原良太会長から守田憲史連合長に答申がありました。

答申内容は、「広域連合関係市町の状況や、近年のごみ処理を取り巻く情勢や技術的動向を踏まえた廃棄物処理を推進するうえで、一般廃棄物の発生から最終処分に至るまでの施策の総合的かつ計画的な廃棄物処理行政の礎となる妥当なもの」と承認されましたが、その今後の実現に向け、広域連合圏域の現実的な課題を踏まえ、住民及び事業者の協力を求めつつ、広域的な連携を図りながら努められるよう答申がありました。



（左）篠原会長 （右）守田連合長

<第1次宇城広域連合一般廃棄物処理基本計画>

平成20年度策定	計画期間：平成21～35年度（令和5年）	15年計画
平成25年度策定	計画期間：平成26～35年度（令和5年）	10年計画（見直し）
平成30年度策定	計画期間：平成31～35年度（令和5年）	5年計画（最終見直し）

<家庭系ごみ及び事業系ごみの削減目標>

●家庭系ごみ（1人1日当たりごみ排出量を約5%減） （単位：g/人・日）

2017年度 （実績値）	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 （目標値）
652.4	647.0	641.6	636.2	630.8	625.4	619.9

●事業系ごみ（年間ごみ排出量を約10%減） （単位：t/年）

2017年度 （実績値）	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 （目標値）
6,931	6,815	6,718	6,584	6,469	6,353	6,255

宇城クリーンセンター 所在地：宇城市松橋町萩尾1775-3 問合せ先 ☎0964-32-6010



熊本地震により、中止していたうき・宇城エコフェスタを3年ぶりに開催しました。

不用品となった家具や自転車を修理し、再利用するリユース品抽選会やフリーマーケット、リサイクル作品争奪ゲームや環境作品の表彰式などがあり、多くの来場者でにぎわいました。今年度も令和2年3月22日（日）に開催予定です。

平成31年4月1日から、宇土市からの一般家庭自己搬入ごみの受付を開始しました。

宇城クリーンセンターへの自己搬入には、**ごみ搬入許可書**が必要です。

宇土清掃センター

平成31年3月31日をもって閉鎖いたしました。
宇土市のごみは宇城クリーンセンターへ搬入となります。

龍燈苑

所在地：宇城市不知火町小曾部1895-1 問合せ先 ☎0964-33-2632
平成30年度火葬件数 1,177件

寂静の里

所在地：下益城郡美里町堅志田366 問合せ先 ☎0964-46-4063
平成30年度火葬件数 620件

浄化センター

所在地：宇土市松原町386 問合せ先 ☎0964-22-0696

消防
本部



消防本部からのお知らせです

小規模飲食店等の消火器具設置基準が改正されました（2019年10月1日施行）

平成28年12月に発生した新潟県糸魚川市大規模火災の教訓を踏まえ、消防法施行令が改正され、小規模な飲食店に対する「消火器具」の設置義務の範囲が拡大されました。

消火器具を設置しなければならない防火対象物として、消防法施行令別表第1(3)項（飲食店等）に掲げる防火対象物で、延べ面積が150平方メートル未満のもののうち、火を使用する設備又は器具（防火上有効な措置として総務省令で定める措置が講じられたものを除く。）を設けたものが追加されます。



●詳しくは、消防本部予防課まで
お尋ねください

TEL 0964-22-6222

住宅用火災警報器、10年経ったら取替えましょう!!

ご自宅には、自動火災警報器は取り付けてありますか？

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで火事を感じなくなることもあるため、交換が必要です。

交換の目安は、住宅用火災警報器を設置してから10年です。住宅用火災警報器を設置した時に記入した「設置年月日」、または本体に記載されている「製造年」で確認してください。



●詳しくは、消防本部予防課まで
お尋ねください

TEL 0964-22-6222

「文字」や「写真」でやりとり NET119

聴覚・言語障がい者向け緊急通報システム

宇城広域連合消防本部は、聴覚や発語に障がいがある人がスマートフォンなどを利用して、音声を使わずに119番通報出来るシステムを導入しています。

宇城消防管内に在住又は、お勤めの方ならどなたでもご利用できます。音声による119番通報が可能な方は、音声による119番通報をご利用ください。

詳しくは下記に記載している宇城広域連合消防本部通信指令課までお問い合わせください。



携帯電話からの119番通報について

まず「〇〇市〇〇町〇〇番地」と救急車を向かわせたい場所を伝えてください。

場所がわからない場合

- ① 近くに目標物（お店など）となるものを伝えます。
- ② 近くの民家に駆け込み、固定電話から119番通報します。
- ③ 目標物や民家がない場合、どこから、どこへ向かっていったかを伝えます。

余裕があるならば、119番通報の際はGPS機能をONに！

場所の特定が早くなり、救急車を早く向かわせることができます。

これからの季節、熱中症や水の事故に注意しましょう

暑い日が続くこれからの季節は、熱中症にかかる危険性が高い時期です。**熱中症は屋外だけでなく室内でも発生している**ため、室内温度を確認するなど熱中症にならないような注意が必要です。喉が渇く前にこまめに水分を取りましょう。

また、海・河川・プールでの水の事故が増える時期でもあります。小さな子どもが水遊びする際には、子供から目を離さず、必ず保護者や大人が付き添って遊びましょう。また、河川や海で遊ぶ際には、ライフジャケットを着用するなどをして、事故の未然防止に努めましょう。

●お問い合わせ先

宇城広域連合消防本部 通信指令課

TEL 0964-22-0554

FAX 0964-23-1199



令和元年度 宇城広域連合職員採用試験のお知らせ

◆第1次試験日 令和元年9月22日(日)

◆試験会場 宇城市立不知火中学校

◆職種、採用予定人員

区分	職種	採用予定人員	部局
高等学校 卒業程度	(1) 一般事務	1名程度	事務局
	(2) 消防	4名程度	消防部局
	(3) 救急救命士	1名程度	消防部局

◆受験資格

職種	年齢及び資格等
(1) 一般事務	平成4年4月2日～平成14年4月1日までに生まれた方
(2) 消防	平成4年4月2日～平成14年4月1日までに生まれた方
(3) 救急救命士	平成2年4月2日以降に生まれた方で、救急救命士の免許を有する方

◆申込書配布場所

宇城広域連合事務局、宇城広域連合消防本部総務課、北消防署、南消防署、各分署及び宇土市役所、宇城市役所、美里町役場に受験申込書を準備します。

◆受付期間

7月29日(月)から8月16日(金)まで(土曜日及び日曜日、祝日を除く)となります。

受付時間及び問合せは、午前8時30分から午後5時までとなります。

郵送の場合は、受付期間の消印があるものに限りです。

◆申込み・問合せ先(平日のみ)

(1) 一般事務

宇城広域連合事務局総務課
宇城市松橋町久具396-2 ☎32-4144
ホームページアドレス
<http://www.uki-kouikirengo.or.jp/>

(2)・(3) 消防・救急救命士

宇城広域連合消防本部総務課
宇土市新松原町159-1 ☎22-6220
ホームページアドレス
<http://www.ukisyobo.or.jp/>

宇城広域連合周辺図(交通アクセス)



夢のせて 未来へはばたけ 宇城広域連合

宇城広域連合

〒869-0532 宇城市松橋町久具 396-2

TEL0964-32-4144 FAX0964-32-4152

<http://www.uki-kouikirengo.or.jp/>